

学校における熱中症警戒アラート等発令時の対応方針(詳細版)

※以下、暑さ指数(WBGT)の値を気温(単位は℃)と区別しやすいように、単位のない指数として表記しています。

(1) 熱中症(特別)警戒アラートの発令について

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高くなると予測される際に、国民に対し、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動をとっていただくよう促すため、環境省・気象庁から発表される情報です。

名 称	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
呼 称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
発表基準	県内において、いずれかの暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が33(予測値)に達すると予測される場合	県内において、全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35(予測値)に達すると予測される場合
発表時間	前日午後5時頃及び 当日午前5時頃	前日午後2時頃 (前日午前10時頃の予測値で判断)
運用期間	4月24日(水)～10月23日(水)	
発表単位	県	
各校への周知	課業日は、保健体育課からFAXにより各校に一斉送信	
保護者への周知	前日午後5時15分頃 当日午前8時45分頃	前日午後2時15分頃
活動の実施可否	暑さ指数(WBGT)に基づく対応一覧表に沿って活動の実施の可否を判断	教育委員会からの緊急連絡(マチコミ)により保護者に一斉送信 空調が整備されていない場所では、暑さ指数(WBGT)に関係なく、1日活動中止

(2) 学校における暑さ指数(WBGT)に応じた対応一覧

暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防のための 運動指針	横須賀市立学校での対応	
		空調が整備されていない場所 (屋外・体育館・特別教室等)	空調が整備されている場所 (教室・特別教室等)
35 以上	【命を守る行動をとる】	活動中止	実施可能 室温が 28℃以下 になるように設定 適宜水分等の補給
35 未満 33 以上	【運動中止】		
33 未満 31 以上	【運動は原則中止】 特別な場合以外 は、運動を中止する 特に子供の場合 は中止すべき	原則運動に係る活動中止 活動ができる場合の条件 ①水 泳…水温が下記の場合(※①参照) (授業・水泳部活動) ②部活動…大会直前(1週間程度)暑 熱順化を目的に短時間・暑 くならない時間帯に行う場合 ③行 事…活動前が31未満であり、活 動中に31を超えた場合 中止・短縮を協議しながら行う	
31 未満 28 以上	【厳重警戒】 (激しい運動は中止)	10分～20分おきに休憩 水分等の補給	

※①水温が34℃以下の場合は、水分補給や休憩等の対策を講じながら授業や部活動を行うことができる。

○活動前に活動場所で暑さ指数を必ず測定し、上記の対応表と照らし合わせ実施の可否を判断

○熱中症警戒アラートは、事前の予測値のため、実測値により活動の実施の可否の判断

○熱中症特別警戒アラート発令時は、空調が整備されていない場所での活動は、暑さ指数に関係なく1日中止

教育委員会からの緊急連絡（マチコミ）により、保護者に登下校中を含む活動への注意喚起の連絡
・水筒 ・衣服の調整 ・帽子

（３）熱中症特別警戒アラート発令に伴った１日の流れ

前日】14:00 環境省より「熱中症特別警戒アラート」発令

場面・時刻	学校がとる対応について
14:15ごろ	○教育委員会から熱中症特別警戒アラート発令のFAXを受け取る
下校までに	○クラスで当日（翌日）の登下校等についての事前指導 【下校および翌日の登校について】 ・涼しい服装や帽子の着用など熱中症対策をとること ・水筒の持参および、途中で水分補給すること
放課後	○校内での情報共有及び当日の運営についての検討 【翌日の登校について】 ・教室で身体のコールドダウンができるよう、空調を設定すること ・保健室を中心に飲料水等の準備をすること 【翌日の教育活動について】 ・行事、体育、部活動等の実施については延期・中止すること ・校庭、体育館等の空調が整備されていない場所での活動は中止すること ・空調が整備されている場所については、室温が28℃以下になるように設定すること 【翌日の下校について】 ・下校前の暑さ指数(WBGT)の測定値をもとにした下校のさせ方について確認すること ○行事の延期・中止など必要に応じて、保護者へのマチコミを使用した連絡

当日】

場面・時刻	学校がとる対応について						
登校	○前日の共有事項の確認 ・登下校、教育活動について ○教室での入念な健康観察 ・水分補給の注意喚起とともに、体調不良者の早期発見に努めること						
教育活動中	○活動の実施可否の判断 【校庭、体育館等の空調が整備されていない場所】 ・暑さ指数に関係なく、活動を中止すること 【空調が整備されている場所】 ・室温が28℃以下になるように設定し、活動すること ・児童生徒の健康観察を行い、必要に応じて、水分補給の場面を設定すること						
下校	○下校の仕方や時刻等について、保護者へマチコミを使用した連絡 ○下校前に市教委から配布した暑さ指数計等で測定、その値と下記の表を照らし合わせ判断 <table border="1"> <tr> <td>暑さ指数(測定値)</td><td>小・中学校の対応</td></tr> <tr> <td>35以上</td><td>16時までは留め置き</td></tr> <tr> <td>35未満</td><td>安全指導の徹底の上、下校</td></tr> </table> ○クラスで下校時の安全指導 【持ち物について】 ・帽子を着用すること ・児童生徒の負担軽減のため、必要最低限の荷物を持ち帰ること 【水分補給について】 ・水筒の中身の有無の確認、下校中は必要に応じて、水分補給をすること 【下校の仕方について】 ・一人で下校させないような安全対策の実施(必要に応じて、職員の見守り) ・16時の段階においても、暑さ指数(WBGT)が35以上の場合は、必要に応じて、留め置きの時間を延長すること ・留め置きの場合においても、個別に保護者が引き取りに来た場合は、下校させる	暑さ指数(測定値)	小・中学校の対応	35以上	16時までは留め置き	35未満	安全指導の徹底の上、下校
暑さ指数(測定値)	小・中学校の対応						
35以上	16時までは留め置き						
35未満	安全指導の徹底の上、下校						
放課後	○児童の安全に関する情報の収集と共有 ・マチコミ等を利用した、児童生徒の安全確認						

(4) 熱中症警戒アラート発令に伴った1日の流れ

前日】17:00 環境省より「熱中症警戒アラート」発令

場面・時刻	学校がとる対応について
17:15 ごろ	○教育委員会から熱中症警戒アラート発令のFAXを受け取る
放課後	○校内での情報共有及び当日の運営についての検討 【翌日の登校について】 ・教室で身体のコリがでるよう、空調を設定すること ・保健室を中心に飲料水等の準備をすること 【翌日の教育活動について】 ・行事についての実施可否の判断をすること - 実施の場合は、熱中症対策について検討すること ・空調が整備されていない場所での活動の実施判断基準を共有すること ・空調が整備されている場所については、室温が28℃以下になるように設定すること 【翌日の下校について】 ・水分補給についての指導あり方の共有 ○行事の延期・中止など必要に応じて、保護者へのマチコミを使用した連絡

当日】5:00 環境省より「熱中症警戒アラート」発令

場面・時刻	学校がとる対応について
8:45 ごろ	○教育委員会から熱中症警戒アラート発令のFAXを受け取る 上記の内容を共有・確認
登 校	○共有事項の確認 ・登下校、教育活動について ○教室での入念な健康観察 ・水分の補給の注意喚起とともに、体調不良者の早期発見に努めること
教育活動中	○活動の実施可否の判断 【校庭、体育館等の空調が整備されていない場所】 ・活動前の暑さ指数の測定、測定値に応じて活動の実施可否を判断すること 【空調が整備されている場所】 ・室温が28℃以下になるように設定し、活動すること ・児童生徒の健康観察を行い、必要に応じて、水分補給の場面を設定すること
下 校	○クラスで下校時の安全指導 【持ち物について】 ・帽子を着用すること 【水分補給】 ・水筒の中身の有無の確認、下校中は必要に応じて、水分補給をすること

(5) 熱中症予防について

梅雨明けに気温が上昇する時期や身体が暑熱順化していない場合は、熱中症にかかりやすいため注意が必要です。以下のことに気を付け、対応をお願いします。熱中症リスクの高い場面における児童生徒への指導については、熱中症が命にかかわる重大な問題であること、発達の段階等を踏まえた上で、その危険性を適切に指導願います。

登下校中

●水分補給について、以下の点を事前指導する

・水筒を持たせる

・特に自宅から学校までの距離が遠い場合は途中で必ず水分補給をする
指導例) ①喉が渇くまでに水分補給をする

②水筒は他者と共有できないので、水分を多めに準備する

●服装等については、涼しい服装・帽子等の着用を事前指導する

授業中

●授業中でも、適宜給水タイムを設ける

・喉が渇いてからの水分補給では遅いので、喉が渇く前に水分補給をするよう先生から声掛けをする

●効果的なエアコンの活用と喚起を行う

・室温が28℃以下になるように空調の温度を設定し、30分に1回程度の換気をする

●暑さ指数が低くても、熱中症になる恐れがあります。暑さ指数での対応だけでなく、児童生徒の健康状態を観察したうえで、実施の可否を判断する

体育・保健体育の授業と部活動（運動部）

●活動前に活動場所で暑さ指数の測定を行い、実施の可否を判断する（下記表を参照）

●屋外及び体育館等での運動時、体育・保健体育の授業においては、以下の点に十分注意する

①活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整える

②こまめな水分補給と適切な休養を取る

③体調不良者がいないか健康観察を行う

④活動中や活動終了後に水分や塩分の補給を行う

⑤具合が悪くなった場合は、ためらうことなくすぐに教職員に伝える

暑さ指数 WBGT	運動にかかわる活動		
	授業	部活動	
	保健体育・体育 (水泳除く)	運動部 屋内・屋外	水泳部 (授業含む)
33 以上	中止	中止	中止
31 以上	中止(原則)	中止(原則) (2)学校における暑さ指数(WBGT)に応じた対応一覧 ②部活動を参照	※①水温が下記の場合 見学者については要配慮

※①水温が34℃以下の場合は、水分補給や休憩等の対策を講じながら授業や部活動を行うことができる。

水温 3 4℃ ・ ・ 日本スポーツ振興センター資料内の数値を根拠に設定